

2021年度のかながわ男女共同参画推進プラン(第4次)の評価(抜粋)

【進捗状況全体に関する男女共同参画審議会の評価】

○コロナ禍の深刻な感染拡大を受けて、男女共同参画に係る従来からの問題がさらに深刻になったり、従来は見えにくかった問題が顕在化したり、新たな問題が生じたりということがあり、迅速に対応を強化すべき課題もあった。

○県庁全体で、コロナシフトとして時間も予算も人員も削らざるを得ないというやむを得ない面があったことは理解するが、様々な取組が計画通りに進まなかったことは残念である。

○各施策の事業実績について、例えば、「支援の充実」「周知」などと抽象的に記述するのではなく、実施した取組を具体的に記載する必要がある。

【「重点目標1 あらゆる分野における男女共同参画」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

○「県の審議会等における女性委員の割合」について、前年度と比べて1.8ポイント上昇していることは評価できる。一方、従来の取組で足りないのであれば、審議会の構成を見直すなど、新しい取組が必要である。また、局ごとに実績が異なるので、実績が低い局に対して、状況や原因の分析に基づき、より具体的な働きかけが必要である。

○「民間事業所の女性管理職(課長相当職以上)の割合」について、かながわ女性の活躍応援団の啓発講座等、様々な取組を行っていることは評価するが、それだけでは明らかに不十分であり、ポジティブアクションの推進など、新たな取組が必要である。

○民間の取組を進めるためにも、県が自ら率先垂範して、県庁内の女性管理職の育成・登用に力を入れていただきたい。

【「重点目標2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

○「25～44歳の女性の就業率」について、M字カーブは改善しているが、女性の正規雇用が中々上昇しない等、新たな課題に対して施策の検討が必要である。

○「週労働時間60時間以上の雇用者の割合」について、残業が多い業界について、それぞれの企業に注目するだけでなく、業界全体の構造的な問題についても施策が必要である。

○テレワークに関する補助金等の取組も進んでおり、コロナ禍において、多様な働き方につながる取組として評価できる。一方で、テレワークのデメリットに対する取組も必要である。

【「重点目標3 男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

○「母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数」について、ひとり親家族の経済的自立に向けた支援として非常に重要であり、実績が低いことについて、原因分析が必要である。コロナ禍を受けてひとり親家庭の困窮が課題となっており、さらなる取組が必要である。

○全ての県民にとって健やかで安心なくらしを実現するため、特にDVや自殺対策については、LGBTQへの対応も必要である。

○「自殺者の減少について」について、自殺対策には様々な関係機関との連携が重要である。また、コロナ禍において、女性の自殺者数の増加等に対し、どのような取組を行い、どのような効果があったのか分析する必要がある。

【「重点目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備」の進捗に関する男女共同参画 審議会の評価】

○「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」18～29歳の人の割合」について、統計上、母数が少ないことによる影響があることは理解するが、なぜ、統計の精度に影響するほどのサンプル数の少なさになっているかの経緯の分析が必要である。

【「重点目標5 推進体制の整備・強化」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

○「女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率」について、市町村の計画策定は進んだが、今後は、各市町村が計画に基づく取組を効果的に実行できるように県が支援する必要がある。

○ジェンダー統計の観点から、把握できる男女別の数値などを、参考として記載することが重要である。今後のジェンダー統計の推進について、検討する必要がある。

【進捗状況全体に関する男女共同参画審議会の評価】

○全庁を挙げて新型コロナウイルス感染症へ対応したために、予定通りに事業を進めることができなかつたことは理解する。

○しかしながら、コロナ禍において、従来からの男女共同参画の構造的問題が顕在化し、県民の生活や命に影響を与えたことは事実であり、県は対策を強化すべきであった。政策の優先順位が下がってしまい、例年のような評価も行うことはできなかつたのは残念である。

○目標値を、①行政の取組で達成できるもの、②人々の意識を変えることを目的とするもの、③意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの、と3つに分類したときに、「①行政の取組で達成できるもの」の進捗が遅れているのは残念である。プランの残り1年の計画期間において、目標の達成に向けてさらなる取組が必要である。

○支援を必要とする人に情報が届くよう、新しいITツールの活用を含め、情報の届け方の在り方を全体的に見直す必要がある。

【「重点目標1 あらゆる分野における男女共同参画」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

○「県職員(教員・警察官を除く)の幹部職員(課長級以上)に占める女性の割合」について、着実に改善されてきてはいることは評価したいが、目標達成のためには、活躍の障害になっている真因について調査・分析した上で、先進企業の取組を参考にしながら、多様なキャリアパスのあり方や女性職員の育成・評価のあり方など、今一度検討し、トップのコミットメントの下、さらなる推進が必要である。

○「県の審議会等における女性委員の割合」について、委員が充て職である、審議分野の専門家に女性が少ない、役職者に女性が少ないなど、県の努力だけで進まない部分があることは理解するが、審議会の構成を見直すなどの大胆な検討が必要な段階となっている。県庁全体の姿勢を改めて問い直し、トップのコミットメントの下、危機感をもって臨む必要がある。

○民間事業所の女性管理職を増やすための取組が十分な効果を上げていない。公共調達のプロセスに組み入れること、県庁の先進的な取組成果を紹介するなど、さらなる取組を期待したい。

【「重点目標2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

○「25～44歳の女性の就業率」について、M字カーブは改善しているが、2020年度は微減している。コロナ禍においては非正規雇用の多い女性に影響が大きく現れていることから、正規、非正規の就労環境の違いも考慮して、施策を検討する必要がある。

○テレワークに関する補助金の執行率も良好であり、コロナ禍のなか、多様な働き方につながる取組として評価できる。通勤時間が長いという神奈川県の特性を踏まえると、ワーク・ライフ・バランスの実現のために、テレワークの普及が有効であり、さらなる取組を期待する。

【「重点目標3 男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

○DVVについての理解度については新しいデータがないため評価が難しいが、特に男性の理解度を上げるための取組の強化を期待する。

○コロナ禍を受け、ひとり親家庭への支援がさらに重要になっており、母子家庭等就業・自立支援センター事業の活性化を含め、より一層力を入れる必要がある。

○2020年の自殺者数に明らかに男女差が生じており、原因が多岐にわたると考えられることから、自殺者数の減少のためには、部局横断的な施策展開が必要である。

【「重点目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備」の進捗に関する男女共同参画 審議会の評価】

○若年層への意識啓発は非常に重要であり、今後も引き続き取り組みを推進すべき。

○保育所や特別養護老人ホームの整備は予算と時間を多く要する事業であるが、手を緩めず、引き続き取り組んでほしい。

【「重点目標5 推進体制の整備・強化」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

○市町村の計画策定が進んだことは評価できる。今後は、各市町村の取組が確実に実行できるように県が支援する必要がある。

○性的マイノリティへの配慮をしたうえで、ジェンダー統計の推進が必要である。

【進捗状況全体に関する男女共同参画審議会の評価】

○昨年度までは前年度実績等を取りまとめ1～2月に発行していた男女共同参画年次報告書を、今年度は審議会の評価を盛り込み、9月に発行しようとしている点は評価する。

○審議会評価について、事業レベルのものはすぐにでも生かしていただきたい。予算が必要なものは、来年度予算に盛り込むという前提でやってもらいたい。

○審議会評価について、所管課がどのように受け止めどのように対応したのかということ、来年度の男女共同参画年次報告書に記載してもらいたい。

○目標値に達した目標については、かながわ男女共同参画推進プラン(第4次)の計画期間中であっても、目標改定の検討を行ってほしい。また、目標値に達していない目標については、所管課の評価をもらいたい。

【「重点目標1 あらゆる分野における男女共同参画」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

重点目標1は、かながわ男女共同参画推進プラン全体を通じて一番核になるところであり、且つ県庁の努力でできる取組みが多いが、目標に対する実績値があまり伸びておらず、更なる取組みが必要である。

○目標1「県職員の幹部職員に占める女性の割合」や目標3「民間事業所の女性管理職の割合」は、目標値に対して厳しい進捗となっており、期間内に目標値を達成できるかが課題である。県職員の幹部職員に占める女性の割合については、目標の達成に向けて、新規に登用する女性比率を各年何%にする必要があるか、県はよく自覚してもらいたい。ただし、女性を優遇してほしいのではなく、育成を急いでもらいたい。県幹部職員への女性の育成・登用にはトップのコミットメントが不可欠であり、知事の更なる発信を期待する。

また、「女性管理職育成セミナー」など当事者向けの取組みだけでなく、ワーク・ライフ・バランスの仕組みづくりやフレックスタイムを取り入れるなど、働きやすい職場環境づくりに関する事業者向けの働きかけを行わないと、なかなか実績値が上がらないのではないかと。県も事業者として、長時間労働を是正するためのモデル的な施策を実施し、上手くいった成果を民間に発信するなどの取組みをしてもらいたい。

○目標2「県の審議会等における女性委員の割合」について、40%の目標に達していない審議会については、働きかけが必要である。まずは女性委員がゼロの審議会について最優先で対応していただきたい。特に健康医療局や県土整備局の女性委員登用率の低さが目立つ。教育分野の審議会は、女性委員の比率が50%くらいでもよいのではないかと。各部局は、目標達成のためには女性委員を何人増やす必要があるのかを自覚し、どのような方策を取るのかを示してもらいたい。

○参考数値8「県内大学理学部・工学部の女性割合」について、女性割合が増加しているが、進路選択では保護者や教員、仕事へのイメージなどの影響が作用する。来年度以降も、県庁内の様々な部局が連携し、女子中・高校生に理工系分野への理解を促すなど、産官学でしっかりと取り組んでいてもらいたい。

○参考数値12「県職員の男性の育児休業等取得率」について、国家公務員は民間よりも取得率が高いが、政府が一生懸命旗を振って推進した結果であり、県もできないことはない。男性が、育児があっても全く働き方を変えないようであれば、男女共同参画社会の実現は難しい。男性も自分事感を持って育児に携われるように、スタートアップ休暇のような位置付けで、一定の長さの育児休業を取れると良い。

また、男性の育児休業の取得については、復職した後に、制度上は不利益があってはいけないことになっているが、実際には様々な問題が生じている事例もあり、男性の育児休業取得に対する社会の意識はまだ十分ではなく、意識改革が必要である。男性と女性とでは、取得期間にもかなり開きがあり、この課題も改善する必要があると思われる。

【「重点目標2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

重点目標2は、目標に対して実績値が順調に推移しており、テレワークなど多様な働き方を推進する取組みを、引き続き着実に進めてもらいたい。

○参考数値8「県職員の部分休業、育児休業及び介護休暇の取得状況」や参考数値10「事業所における介護休業利用状況の男女比」を見ると、男性の取得が増えており、これで十分かという問題はあるが、増えてきていること自体は評価する。介護休業は管理職の人がとる可能性が高く、介護休業を取る男性が増えてくると、育児休業に対する理解も増えると思われる。介護休業取得を推進すると、育児休業に理解がない管理職世代の意識も変わってくるのではないかと。

また、育児休業や介護休業を推進するに当たり、職場で仕事をしないと働いているとみなさない組織の長が多いので、職場でなくても仕事ができるという体験を、組織の長が自ら体験することが大切と思われる。

【「重点目標3 男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

重点目標3は、多くの相談が寄せられたLINEを活用した女性相談の取組みなど、取組みは順調に進められている。今後、実績値として具体的な結果につながるよう引き続き取り組んでもらいたい。

○目標1「夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合」で最も少ないのが「交友関係や電話を細かく監視する」であり、このような行為もDVであるということの啓発が必要。また、DVに関する中高生向けの気づき講座は、ぜひ県内全ての県立・私立の中高でやってもらいたい。

○目標2「母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数」について、実績値が減っていることや、就業者数が少ないことが気になる。

【「重点目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備」の進捗に関する男女共同参画 審議会の評価】

重点目標4は、若い世代の固定的性別役割分担意識の解消が進んだことや、2019年度の保育所等利用待機児童数が3年ぶりに減少するなど、概ね順調に進んでいる。待機児童は高止まりの傾向なので、無償化の影響を注視し、県は自治体間の調整役をすることなどが期待される。

○県の様々な男女共同参画の取組みについて、なかなか県民に趣旨が浸透していかない、理解が進まないという問題をどうやって解決していくのかは大きな課題である。しかし、目標2「『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ』という考え方について『そう思わない』18～29歳の人の割合」において、若い人の意識がこれほど変わっているという点は評価すべきであり、学生や生徒向けの出前講座のような取組みが良かったのではないかと。

○目標3「保育所等利用待機児童数」は、2019年度は3年ぶりの減少であった。県内の市町村はかなり努力しており、10市町村では0人となるなど、10年前は約4,000人を超えていたことに比べると、待機児童が桁違いに減っている。政令市にはまだかなりの待機児童がいるが、県が自治体間の仲介をするなど、調整役をしてもらいたいと思う。

【「重点目標5 推進体制の整備・強化」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

重点目標5は、「女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率」の実績値が伸びてきており、概ね順調に進められている。今後、計画未策定の市町村に対しては、講座開催や策定効果の周知などが必要と考える。市町村は男女共同参画基本計画の改定をする際に女性活躍推進法に基づく推進計画と一体化した計画にすることが現実的であり、県は、市町村の基本計画改定スケジュールを念頭において個別に働きかけてほしい。